

平成31年第3回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成31年3月26日 開会

平成31年3月26日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成31年第3回教育委員会定例会

平成31年3月26日（火）

午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
 - 報告第11号 平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数（平成31年3月分）について
 - 報告第12号 新十津川町立小中学校の特別支援学級の廃止について
 - 報告第13号 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
 - 報告第14号 平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第9号）教育予算について
 - 報告第15号 平成31年度一般会計予算（教育費）について
- 5 議案審議
 - 議案第1号 新十津川町地域おこし協力隊（スポーツ活性化支援員）の委嘱について
 - 議案第2号 新十津川町スポーツ推進委員の委嘱について
- 6 その他
- 7 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	中 畑	晃
主幹	富 田	豊
学校教育グループ長	西 村	幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより、平成31年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

行事報告につきましては、富田主幹からご報告申し上げます。

◎富田主幹

それでは、お手元に配付してあります行事報告をご覧いただきたいと思います。2月22日から本日3月26日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。2月26日、空知管内教育実践表彰受賞がありました。これは、プレス報道も既にありましたので皆さんご承知だと思いますが、郷土愛の教育を通じて町内のPR活動ということで新十津川中学校、踊りや民謡などの伝承と指導ということで奥田幸雄さんが空知教育局長から空知管内の教育実践表彰を受賞しております。2月28日は、第3回目の社会教育委員の会が改善センターで行われ、久保田教育長ほか関係が出席しております。平成30年度の後期の反省と31年度の事業計画案につきまして協議を行い承認をいただいております。3月1日、報告書にはございませんが、新十津川小学校6年生のバイキング給食が行われ、6年生59人、教職員5人の計64人が楽しく思い出に残る給食の時間を過ごしております。3月5日、スノーボードの全国大会の出場報告ということで、2月、士別市のほうで北海道地区予選の結果を受け、3月11日、12日に長野県で行われた全日本選手権に吉田さん親子が出場するにあたりまして、久保田教育長に報告がありました。3月21日、そっち岳スキー場の営業を終了しております。12月21日から3月21日まで89日間の営業を行いまして、当初は97日間の営業予定でしたが、積雪不足によって予定より8日間少ない営業となっておりますが、

リフトの乗車人数につきましては前年対比で約500人弱の増加がありました。リフト券の売上ですが、こちらのほうも前年対比で200,000以上の増額がございました。次に、新入学児童に対して各団体からお祝いの品をいただいておりますのでご報告申し上げます。3月17日に新十津川町安全安心推進協会から防犯ブザー50個の贈呈を受けております。3月19日には新十津川ライオンズクラブからポンキーペンシル50個、老人クラブ連合会から小中学校に手拭いの雑巾350枚の寄贈がありました。更に中空知地方安全運転管理者事業主会滝川支部から連絡帳を50冊、日本マクドナルドから防犯用の笛50個、みずほフィナンシャルグループ、損保ジャパン、明治安田生命、第一生命の4社共同で、交通事故傷害保険つきの黄色いワッペンを47個いただいております。次に、少年団活動についてのご報告を申し上げます。尚武会少年部が浦臼で行われました第26回B & G財団会長杯争奪剣道大会で、小学校低学年の部と中学生の部門で見事優勝を飾っております。以上で行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第11号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成31年3月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書の3ページをお開き願います。表をご覧ください。小学校は3年生に異動がありまして、女子1名が転入しております。よって3年生女子は22人となりまして、男女合わせた在籍数は53人となりました。したがって、小学校全体では1名増となり313人となっております。中学校では異動がなく、前月と同数の166人となっております。総合計といたしまして、今月の在籍は前月から1名増の479人となっております。なお、特別支援については、両方とも異動はございませんでした。以上、報告第11号の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第11号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第11号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第11号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数

(平成31年3月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第12号新十津川町立学校小中学校の特別支援学級の廃止について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書の5ページをお開き願います。1廃止する特別支援学級、(1)廃止の対象となる学校は、新十津川町立新十津川中学校でございます。(2)廃止する障害学級区分は、知的障害学級でございます。(3)廃止年月日は、平成31年3月31日をもって廃止いたします。(4)廃止の理由ですが、生徒の卒業により、知的障害学級の在籍生徒がいなくなるためでございます。2特別支援学級設置状況でございますが、別紙のとおりといたしまして、6ページをご覧ください。上の表が平成31年度からの設置状況でございます。平成31年度は小学校が3学級の13人、中学校が2学級の3人となります。なお、教員等の配置でございますが、小学校は教員4人体制と町が雇用する支援員3人の7人体制で行います。また、中学校については教員のみ3人体制で支援していくこととしてございます。以上、報告第12号の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第12号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第12号は、報告のとおり了承することで異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第12号新十津川町立学校小中学校の特別支援学級の廃止については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第13号修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案書の7ページをお開き願います。修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する内容につきましては、別紙のとおりといたしまして、次項の8ページをお開き願います。今回の改正は、北海道教育委員会が定める要領に準じた改正となっておりまして、その目的は、校長が教員の勤務日を割り振る際に勤務として認める業務の対象範囲を拡充するものでございます。新旧対照表は9ページ及び10ページに記載してございますが、改正後のものをご覧くださいながら説明させていただきますので、11ページをご覧くださいと思います。改正後の部分を網かけで表示してございます。まず第2条でございますが、第2条は用語の意義を規定しておりまして、その第4号事前準備業務の用語の意義に入学式、卒業式等の業務を加えまして、実施日前1週間以内としていたものを実施日前2週間以内に改めてございます。それから、12ページにうつりまして、新たに、新たな12号といたしまして、児童生徒の引率業務、それから、第13号として入学式、卒業式の業務の用語の意義についてそれぞれ規定をしてございます。そうした上で第

14号は、これまで12号であったものを2号繰り下げて第14号といたしておりまして、その中に今回加えました修学旅行の引率業務等の用語の意義として児童生徒の引率業務と入学式、卒業式等の業務を加えた内容となっております。これらの業務について勤務日の割振りの中に加えていくという主旨でございます。この改正要領は、平成31年4月1日からの施行としてございます。以上、報告第13号の内容とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第13号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

これは働き方改革に関係しての改正ということですか。

◎中畑事務局長

お見込みのとおりでございます。従前この割振りの対象になっていなかったがために超過勤務時間と言いますか超勤扱いで業務を行っていたところ、これを割振りすることによって勤務時間内というみなしにされるということは時間外の勤務が減っていくという考えになってございます。教員の場合、超過勤務を行っても一律4%の支給しかございませんので、こういったところがいわゆるブラック的なものでございましたが、これを勤務として正式に認めることで働き方改革につなげていこうという考えで行われたものでございます。以上です。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎近藤委員

はい。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第13号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第13号修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第14号平成30年度新十津川町一般会計補正予算(第9号)教育予算について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、15ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして、16ページ、17ページからご覧いただきたいと思います。10款教育費、既定額534,375,000円、補正額36,412,000円の減額、補正後の額は497,963,000円でございます。今回の補正予算は、寄附による増額と年度末の実績見込みにより不要となる予算を減額したものでございますので、額が大きいなど特徴的なものについてのみ説明をさせていただきます。始めに10款1項2目事務局費でございますが、17ページ側の説明欄をご覧いただきたいと思います。2番の育成事業等が予算上の想定を下回ったことにより減額したものでございます。10番、子ども夢基金積立金は、増額で10,100,000円としております。これは、教育寄附金として10,100,000円の寄附をいただいたことから、その全額を育英事業の原資として子ども夢基金に積み立てるものでございます。次に2項小学校費、2目教育振興費、説明欄の1番、小学校教育推進事業4,122,000円の減額ですが、これは主に学習支援サポーター1名分の給与が北海道から支給されたことにより町費が不要となったものでございます。次に18ページから19ページをご覧いただきたいと思います。3項中学校費、2目教育振興費の中で説明欄の1番、中学校教育推進事業5,015,000円の減額でございますが、こちらも小学校同様に学力向上推進講師1名分の給与が北海道から支給されたことによるもののほか、十津川中学校の修学旅行生の来道が胆振東部地震の影響などにより中止となったことから不要額が発生したものでございます。次に下段のほう、4項社会教育費、1目社会教育総務費、12番、新十津川アートの森管理事業1,998,000円の減額は、かぜのびの屋上防水工事、屋上防水改修工事の入札執行残でございます。次に20ページ、21ページに入らせていただきます。5項2目体育施設管理費、2番でそっち岳スキー場管理運営事業3,273,000円の減額でございますけれども、こちらもロッジの改修と圧雪車購入の、備品購入費の執行残でございます。続きまして、3目の学校給食運営費、2番、学校給食提供事業で4,100,000円の減額をしておりますが、こちらについては、給食提供数が確定したことに伴い、賄材料費が不要となったことから減額をするものでございます。内容説明につきましては、主なものとして以上とさせていただきますが、この補正予算案につきましては、今月5日に開催されました町議会第1回定例会に提出いたしました12日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第14号の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第14号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎荒山委員

17ページの子ども夢基金は、これはふるさと納税の基金ですか？また、どういう寄附でしょうか。

◎中畑事務局長

はい。今年度、2名の方から寄附があったもので、ふるさと納税とは全く別です。個人の方から町の教育のために使ってくださいということで、合わせて10,100,000円の寄附がございました。ご本人の希望で寄附にする際に、匿名でというようなことから、特に表立って公表していないというところでございます。以上です。

◎荒山委員

町内の人ですか。そういうのも言わないということで。

◎中畑事務局長
それも含めて。

◎久保田教育長
匿名だということですから。

◎荒山委員
匿名ということで。そうしたら今回の寄附があつてこの夢基金という項目ができたということなんですか。前々からこういうような。

◎中畑事務局長
この基金そのものは前々からありまして、以前は育英資金も基金として独立して持っていたものもありましたが、それらも今は子ども夢基金としてその基金の中に組み込まれて実施しております。基金残高については手元にちょっと資料ございませんけれども、しっかりとした基金の中でいろいろ運営していくと。

◎荒山委員
そうですか。はい、分かりました。

◎松倉委員
今後のこの使い道の見通しというか、何かこういうことに使いたいというのがあれば教えてください。

◎中畑事務局長
寄附をされた方からは幼いころから学業に就くのに大変苦労したというようなお話もあつたことを受けまして、育英事業の原資として育英基金の貸付金にこの寄附金を充てていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎松倉委員
分かりました。

◎久保田教育長
ほかにございませんか。

◎久保田教育長
よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長
それでは、報告第14号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第14号平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第9号）教育予算については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第15号平成31年度新十津川町一般会計予算（教育費）について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、25ページをお開き願います。内容、別紙のとおりといたしまして、26ページからご覧をいただきたいと思えます。本年におきましては、地方統一選挙が実施されることから、新年度予算は骨格予算として編成されておまして、政策的予算は控えている中、教育費については本年度534,446,000円、前年度487,699,000円、比較で46,747,000円の増額となっております。それでは、予算の概要について10款1項1目教育委員会費から順にご説明申し上げます。10款1項1目教育委員会費、本年度予算額2,415,000円、前年度予算額2,434,000円、比較19,000円の減額でございます。経費別の事業概要ですが、右側のページの説明の欄をご覧いただきたいと思えます。教育委員会活動事業2,415,000円は、教育委員の活動経費として4名の委員報酬、費用弁償及び教育長の旅費、交際費を計上したものでございます。次に2目事務局費について説明いたします。本年度予算額47,564,000円、前年度予算額49,700,000円、比較2,136,000円の減額でございます。減額の主な要因は、私立幼稚園就園奨励補助金の対象見込みの減少によるものでございます。次に主な経費別の事業概要を説明いたします。2番、育英事業26,357,000円は、貸付金として新規貸付を20名分、継続貸付を20名分として計上したほか、償還分の積立基金を計上してございます。次にとばしまして4番、新十津川農業高等学校教育振興事業4,000,000円は、前年度と同額ですが、中、北空知管内唯一の全日制農業高校に対する助成、支援をしているものでございます。5番、高等学校等遠距離通学者支援事業3,982,000円につきましては、高校に通学しひと月10,000円以上の定期券購入費を負担している場合に、定期代の2分の1以内、1か月20,000円を限度に助成しているもので、45名分を計上してございます。次に8番、通級指導教室負担金180,000円は、砂川市にあることばの教室への通級者10名分を見込んで計上してございます。29ページに移りまして、教科書用、失礼しました、教科用図書採択教育委員会協議会負担金100,000円は、平成32年度からの教科書を採択するための事務費用が必要なことから協議会に対し負担をするものでございます。次に10番、私立幼稚園就園奨励補助金12,166,000円は、本町に住所を有し私立幼稚園に通園している3歳から5歳の園児を持つ保護者に対し経済的な負担を軽減する目的で所得に応じて交付しておりまして、対象者は67人を見込んでおります。また、子育て支援の一環として第3子以降の園児については実際に負担となる保育料から幼稚園就園奨励補助金の額を除いた額を交付するものでありまして、9人分を計上してございます。続きまして、2項小学校費の1目学校管理費の内容について説明をいたします。本年度予算額31,445,000円、前年度予算額29,177,000円、比較2,278,000円の増額でございます。増額の主な要因は、小学校校舎の高圧受電設備の更新などによる増額でございます。主な経費別の事業概要を申し上げます。1番、学校運営協議会活動支援事業602,000円は、学校運営協議会の委員会を年5回計画したほか、長期休業中の学習活動やまびこを地域連携による事業として位置付けしまして、今後は学校運営協議会が主体となって行うべく所要の経費を計上してございます。従前は学校長の裁量予算として組んでいた部分でございますが、これはもう定着したものとして外出しをするものでございます。2番、小学校校舎等維持管理事業25,128,000円につきましては、学校管理の経常的な経費のほか、先ほど申し上げました高圧受電設備の更新などを計画してございます。3番、小学校運営事業2,585,000円は、

学校運営するための事務消耗品、通信費等のほか、学校事務を補助するための臨時職員1名の雇用に要する経費でございます。4番、小学校保健活動事業1,444,000円は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の3名の報酬、費用弁償並びに保健室の薬剤医療費、また小学校ではフッ化物洗口剤を購入して週1回の洗口をしておりますのでその薬剤費と、学校内での事故に対する災害共済掛金などをここで計上してございます。5番、教職員健康管理事業につきましては、教職員、臨時職員等に係る健診、人間ドック、ストレスチェック等に要する経費でございます。6番の小中学校教員住宅等維持管理事業660,000円は、教員住宅として管理している小学校が5戸、中学校8戸の合計13戸分に対する維持管理でございます。新年度では、給湯器2台の更新を計画してございます。次に2目教育振興費の内容について説明をいたします。30ページをご覧ください。それでは、2目教育振興費について説明をいたします。本年度予算額39,112,000円、前年度予算額37,781,000円、比較1,331,000円の増額でございます。ここでの増額の主な要因は、小学校特別支援教育事業の増額でございます。町費による特別支援員を中学校から小学校に振り替えたということでございます。主な経費別の事業概要を申し上げます。1番、小学校教育推進事業27,012,000円は、小学校教科担任講師及び学習支援サポーターの配置に要する経費等のほか、新年度においてはICT環境整備として教員用のパソコンを更新するということと、校務支援システムを導入するための経費を計上したものでございます。2番、小学校特別支援教育事業5,211,000円は、今ほど申し上げたとおり臨時の支援員を中学校から配置替えをし教員を含め7名体制で行うこととでございます。3番、学校図書館司書配置事業1,449,000円は、児童の読書活動の推進を図るために、引き続き図書室に司書1名を配置するものでございます。4番の小学校就学援助事業3,158,000円は、経済的援助を必要とする要保護、準要保護と特別支援を合わせまして66人分の支援を計上してございます。また、新入学児童の入学用品等につきましては、入学前の年度に支給すべく15人分を含んで計上してございます。5番の小中学生芸術鑑賞事業900,000円は、雨竜町の小中学生とともに実施しているものでございまして、新年度は小学生には劇、中学生に対しては古典系の物を行う方向で計画をしてございます。6番の教育研究事業1,382,000円は、教員で構成する新十津川町教育振興会に対する支援と空知教育センター組合に対する負担金を計上してございます。次に3項中学校費、1目学校管理費についてご説明いたします。32ページをお開き願います。本年度予算額は69,676,000円、前年度予算額49,670,000円、比較で20,006,000円の増額でございます。増額の要因は、主にスクールバスの購入によるものでございます。主な経費別の事業概要を申し上げます。33ページをご覧ください。1番、中学校校舎等維持管理事業21,149,000円は、こちらについても高圧受電設備を交換する予定でございます。そのほか体育館の暖房機器の定期点検、印刷機の更新などを計画してございます。2番、中学校運営事業2,565,000円は、学校を運営するための消耗品等のほかに臨時職員1名の雇用に要する経費を計上してございます。4番、スクールバス運行管理事業28,316,000円は、運転業務とバスの維持管理を外部委託しているもので、3年の長期継続契約の2年度目となります。5番、スクールバス購入事業、17,264,000円は、平成12年に購入した中型バスの後継者として同サイズの45人乗りを購入するものでございまして、既に契約については報告済でございますが、来年の1月17日に納期としているものでございます。次に2目教育振興費の内容について説明をいたします。34ページをお開きください。本年度予算額38,116,000円、前年度予算額42,649,000円、比較で4,533,000円の減額でございます。主な減額の要因は、臨時の特別支援員の配置換え、それから就学援助対象費の減少などでございます。財源の内訳、失礼いたしました、次に経費の、経費別の事業概要を申し上げます。1番、中学校教育推進事業25,339,000円は、中学校教育充実指導講師及び学力向上推進講師を前年同様に配置するほか、授業用の消耗品等、それから特設道德の開設、

母村中学生の修学旅行の受入れ、それから英語検定の受験料のほか、中学校においても教員用パソコンを更新し、校務支援システムの導入を行うための経費でございます。2番、中学校特別支援教育事業56,000円は、対象生徒が減少し2学級3人となることから臨時支援員の経費については小学校に配置換えを行いまして、残り授業用消耗品のみという内容となっております。3番、課外活動事業4,503,000円は、体育、文化系部活動に必要な消耗品の用具やその修繕費、中体連等への遠征費、また保護者負担である部活動費の助成に加えまして新年度では野球部の用具更新費用を計上してございます。4番、外国青年招致事業4,510,000円は、平成29年度から赴任している英語指導助手1名に対する経費でございます。5番、中学校就学援助事業3,708,000円は、経済的援助を必要とする要保護、準要保護、特別支援合わせまして44名分の予算を計上してございます。また、新入学生徒の入学用品につきましては、7人分を見込んで計上してございます。すべて、全部通して説明をいたしまし
ようか。

◎久保田教育長

切りますか。社会教育の前に1回切りますか。まず35ページ、義務教育の関係までの予算をしましたが、質疑ありますか。

◎荒山委員

小学校と中学校の校舎維持管理費の中で、高圧受電なんとかっての交換ってありますけれど、これはどういうものですか。

◎中畑事務局長

電気を受電するための設備です。中学校の場合は電柱の上についているものでして、貸与年数を既に過ぎている中、能力の低下も見られるということからそれを交換するというものでございます。小学校については電柱ではないですけれども、電気室にございますが、それについても貸与年数を経過した中で劣化の恐れがあるということから新年度で交換するんですが、通常こういったものも骨格予算の場合には6月の補正でということになるんですけれども、まあ安全性の問題とその受注、発注してから工事に入るまで必要な期間があるものですから、それで当初予算に計上させていただいたというものでございます。

◎荒山委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

◎久保田教育長

そうしましたら、36ページ以降の4項社会教育費以降の説明を行いまして、またのちほど通して質疑を承りますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局長説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、36ページをご覧いただきたいと思います。10款4項社会教育費、1目社会教育総務費の内容についてご説明をいたします。本年度予算額27,397,000円、前年度予算額42,244,000円、比較で14,847,000円の減額でございます。主な減額の要因につきましては、

昨年度、かぜのびの屋上防水工事を実施したことによるものでございます。財源の内訳ですが、国庫支出金677,000円、その他特定財源で4,179,000円、一般財源は22,541,000円でございます。次に主な経費別の事業概要を申し上げます。37ページをご覧ください。2番、学校支援地域本部事業2,206,000円は、生涯学習アドバイザーが中心となって、地域と学校を結び付けるように青少年健全育成会議の活動を支援するとともに、健全育成の集いを開催するための経費でございます。次に4番、成人式開催事業297,000円は、対象者69人を見込んでございまして、来年は1月12日に開催することとさせていただきます。それから6番、農村環境改善センター管理事業15,664,000円は、維持管理経費のほか、新年度、屋外喫煙所の設置を計画してございます。屋内での禁煙、喫煙が厳格化されることによりまして、屋外においても喫煙所を設ける必要があることから、ゆめりあと共同で使えるようなものを計画してございます。それから8番、新十津川アートの森管理事業2,112,000円は、指定管理者一般社団法人風の美術館への委託料、それから周辺環境の維持管理費などでございます。9番、児童・生徒母村交流事業につきましては、例年どおり5年生と中学1年生の合計28人を募集して、7月23日から3泊4日の行程で十津川村を訪問する経費でございます。10番の青年母村交流事業401,000円は、継続して実施している母村交流事業でございますが、新年度は十津川村から青年団が来町する予定でございます。11番の青少年文化スポーツ元気事業1,500,000円につきましては、8つの団体への支援と少年団等への支援とユニホーム購入助成を計上してございます。12番から15番までについては各団体の活動を支援するための補助金でございます。次に38ページをご覧ください。2目文化振興費の内容についてご説明いたします。本年度予算額3,235,000円、前年度予算額5,022,000円、比較1,787,000円の減額でございます。主な減額の要因は、昨年度、徳富地区での誘導案内看板の設置工事を行ったことによるものでございます。次に主な経費別の事業概要を説明いたします。39ページの1番、文化活動推進事業382,000円につきましては、担当者会議等へ出席する旅費のほか、スポーツセンターに版画作品を展示しておりますので、それに要する経費、また小学4年生を対象として文化芸術体験事業を行っております。これにつきましては、かぜのびを管理する風の美術館に協力をいただいているものですが、それらに要する経費でございます。2番、芸術鑑賞事業2,315,000円につきましては、町民に優れた音楽や文化、芸能の鑑賞機会を提供し、文化意識の高揚と豊かな情操の涵養に資するために文化協会、音楽協会と協力しまして町内における3回の鑑賞事業を計画しているものでございます。新年度におきましては、そのうち1回につきましては、空知管内の市町による空知共同芸能祭兼道民芸術祭を開催する予定とさせていただきます。次に3番と4番の団体活動支援事業につきましては、伝統芸能の伝承活動や各文化団体の活動を支援するための補助金でございます。次に3目開拓記念館費の内容について申し上げます。本年度予算額2,665,000円、前年度予算額1,979,000円、比較で686,000円の増額でございます。主な増額の要因は、JR札沼線の廃止に伴う来訪者の利便性に配慮しまして、開館日数を増やすための経費を見込んだことによるものでございます。内容を説明いたします。1番、開拓記念館管理運営事業2,665,000円は、開館期間中、月曜日と火曜日の休館日を返上して開館することといたしまして、施設の管理と運営に要する経費のほか、来館者の増加に伴うパンフレットの増刷、展示写真の入れ替え等の予算を計上してございます。休日の返上につきましては、本年度、30年度においても行いましたが、まあ管理していただいている、まあ学芸員的立場で管理していただいている方々にかなり無理な体制で行っていただいたところもありますので、新年度においてはしっかりと人の配置をしたいということで増額となっているものでございます。次に10款4項4目図書館費について説明をいたします。40ページをご覧ください。本年度予算額37,085,000円、前年度予算額32,178,000円、比較で4,907,000円の増額でございます。増額の主な要因は、ネットワーク

機器の更新とボイラー修繕などに要する費用を計上したことによるものでございます。次に主な経費別の事業概要を説明いたします。41ページの1番、図書館維持管理事業15,332,000円は、施設の維持管理費とボイラーなどの設備修繕に必要な計上、予算を計上したものでございます。それから2番、図書館運営事業20,561,000円は、司書4名、事務員3名と副施設管理者1名の雇用に係る人件費、それから蔵書資料購入費、雑誌、新聞等の購入でございませう。蔵書資料購入費は、5,000,000円といたしておりまして、なるべく多くの方に満足いただけるよう選書を進めてまいりたいと考えております。3番、図書館利用促進事業922,000円は、図書館の良さを知ってもらい、また体験事業、人形劇などの講演やコンサート、ギャラリー展示などを開催するための経費でございませう。4番、絵本ふれあい事業270,000円は、3、4歳、失礼しました、3、4か月の乳幼児検診時と2歳5、6か月児の検診時の機会を利用して絵本を贈呈するとともに読み聞かせを行い、絵本に親しむ大切さを理解いただけるよう啓発をしているところでございませう。次に10款5項1目保健体育総務費、42ページをお開きください。本年度予算額16,019,000円、前年度予算額15,660,000円、比較で359,000円の増額でございませう。主な増額の要因ですが、体育協会設立50周年を契機としてアスリートによる講演会を開催すべくその費用を計上したことによるものでございませう。次に主な経費別の事業概要を説明いたします。1番、スポーツ推進委員活動事業268,000円は、7名のスポーツ推進委員の活動に要する経費でございませう。2番、社会体育推進活動事業1,162,000円は、ピンネシリ登山マラソン大会の負担金のほか、体育協会が設立50周年を迎えるにあたりまして、町民がより一層スポーツに関心を高め、体力増進と健康づくりの意識高揚を図るために著名なアスリートによる講演会を開催いたしたく経費を計上してございませう。3番、スポーツ体験学習推進事業424,000円は、小学1年生を対象としたスキー協会によるスキー教室並びに日本ハムトレーナーによる小学生及び中学生向けの野球教室の開催経費を計上してございませう。とばしまして5番、地域おこし協力隊活動事業（スポーツ振興）5,000,000円につきましては、協力隊員1名に要する経費でございまして、本年度が最終年度となることから通常の経費に加えまして起業経費としまして1,000,000円を計上してございませう。次に7番、スポーツ大会参加助成事業4,050,000円は、予選の激戦を勝ち抜いて全国、全道大会に出場するための経費を助成するものでございまして、30年度の実績等を勘案して積算してございませう。また全国大会に出場する際にはTシャツのプレゼントなども行ってございませう。8番、生涯スポーツ推進事業4,394,000円は、スポーツ活動に取り組むことのできる機会を柔軟に対応するためスポーツクラブを開催しておりまして、その開催を行っている体育協会に対して運営経費を支出しているものでございませう。9番、体育協会支援事業579,000円は、体育協会事業と加盟団体の活動に対しての支援に要する費用と、先ほど申し上げました設立50周年記念事業として計画しているものに対する助成金を計上してございませう。なお加盟団体数ですが、体育協会への加盟団体数でございませうが、吹き矢クラブが新たに加わりまして現在は14団体、会員数で申し上げますと476人がこの傘下に加わっているということでございませう。次に10款5項2目体育施設管理費について説明をいたします。44ページをお開き願います。本年度107,183,000円、前年度予算額78,967,000円、比較で28,216,000円の増額でございませう。増額の主な要因でございませうが、スポーツセンターのLED化工事によるものでございませう。財源の内訳です、失礼しました、とばしまして次に主な経費別の事業を申し上げます。1番、町民体育館管理事業1,498,000円ですが、中央体育館と大和体育館の維持管理費に要する経費でございませう。2番、そっち岳スキー場管理運営事業14,443,000円は、ゲレンデ、ロッジ、圧雪車等の運行管理経費等を計上してございませう。3番、ふるさと公園内体育施設管理運営事業91,242,000円につきましては、8つの体育施設を管理しているNPO法人新十津川町体育協会の委託料のほか、パークゴルフ場の暗渠管と

温水プールの外壁の修繕を計画してございます。更にはスポーツセンターにおいて先ほど申し上げました館内のLED化工事と、加えまして避難所の機能の充実を図るための発電機切替盤の設置工事を計画してございます。これにつきましても、貸館を極力維持しながら行うために4月早々に発注したいというふうに考えてございます。アリーナについては、なるべく日中の影響のないように計画を組んで行うこととしてございます。次に10款5項3目学校給食運営費の内容についてご説明をいたします。46ページをお開き願います。本年度予算額112,524,000円、前年度予算額100,238,000円、比較で12,286,000円の増額でございます。増額の主な要因は、学校給食センターの老朽機器を修繕することと、併せまして学校給食の調理洗浄委託の契約更新時期にきたことから、それに伴いまして増額になっているものでございます。次に主な経費別の事業概要を申し上げます。学校給食センター管理事業22,797,000円は、給食センター施設の燃料費、電気料、機械設備の保守点検委託料のほか、消毒保管庫の制御ユニットの老朽に伴い交換費用などを計上してございます。2番、学校給食提供事業85,579,000円は、小中学校、幼稚園、高校、雨竜町の小中学校に提供する1日当たり1,060食の学校給食を提供するための消耗品、賄材料費、ガス、上下水道料、調理費、委託料などの経費でございます。なお調理洗浄委託業務につきましても、先般委員会でもご報告しておりますが、平成31年度からは5年間の長期継続契約で実施することといたしてございます。3番、学校給食扶助費交付事業4,148,000円は、準要保護世帯への給食扶助費でございます。小学校で60人分、中学校で35人分を見込んでございます。内容説明については以上とさせていただきますが、新年度予算額につきましても町議会第1回定例会に提出をいたしまして今月15日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第15号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

ただいま、4項社会教育費以降の予算の説明がございました。4項以降でもいいですし、全体を通して予算について質疑があれば発言願います。

◎松倉委員

スキー場のことでお伺いしますが、先ほどの報告をお聞きしまして、今シーズン予定より営業日が少ないにもかかわらず前年以上の実績を上げたということは本当に嬉しい限りだと思います。2月末で、かもい岳はスキー場営業をやめていますし、聞くところによると芦別スキー場も休止を検討しているというようなことで、非常にこの今後、来シーズン以降、そっち岳の責任というか重くなるというか、受入れ体制をきっちりしなきゃいけないと、周りの状況がそうになってしまっているんですけれども、更にお金をかけていくために、例えば北海道に支援を要請するとかほかの町以外の財源を引っ張ってくるというそういうような発想はできないものでしょうか。

◎中畑事務局長

まず今の利用状況について簡単にご説明したいと思いますが、近隣の小学校につきましても、1年生から3年生のほとんどは、新十津川に近い所については利用いただいているということで、どうしてもその利用時期が1月の冬休み明けからだいたい1月20日、2月20日ぐらいいまでは授業を終わらせないと通知箋の評定のほうに今度間に合わなくなるということもありまして、期間が限られているという中での受入れとなっております。そういった中で今委員がおっしゃったとおり歌志内がなくなる、あるいは芦別もやめるかもしれないという状況で、現実に更にその高学年についてもなるべく多くそっち岳に来たいというような希望

があるようにも伺っております、私どもといたしましても各その利用していただいている学校にこちらから今どういう状況なのかを確認させていただいて現在に至っております。年度明けまして早い時期に、そっち岳のスキー場の利用方法について、受入れについて学校の授業の組み立てにも影響がございますので、早い時期にその方法について協議をしていきたいと考えておりますが、いかんせん今のそっち岳スキー場のリフトの状況からいくと、なかなか受入れにも限界があるのかなと、加えて近隣からの移動ですとやはり1時間前後の移動時間必要となるとどうしても午前授業に組み込まなければならないと、午後からの出発では小学生の場合午後からの2時間を使つてのスキー授業は難しいというようなことは想定されていますので、調整は難しい部分があるのかなというふうに考えているところでございます。北海道等からの予算を、補助等を受け入れたらどうかということでございますが、現状としましては町費、リフト使用料を差引いたとしてもだいたい1,000,000円くらいの持ち出しの中で経営ができておりますので、さほどその補助をどうしても必要とするというような経営状況ではないのかなというふうに考えております。近隣への協力という意味で互いにいろいろな教育施設を利用しあおうというところではあえて近隣からのそういった負担金等を求める必要はないかなと思っております。できることを最大限やっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎久保田教育長

今ほど事務局長の話、できる範囲でやっぱりお互い近隣協力しあいながら、うちのスキー場というのは中空知でそういう位置付けになっていますので、できる範囲で協力をしたいと、またそういうところについては料金を定めていただいて使用料もいただいておりますのでその中でやっていくということと考えております。

◎松倉委員

はい。これだけ雪の多い地方でやっぱり小さいときにスキーに親しめないというのは本当にもったいない。うちの町内だけじゃなくて近隣の方々も是非何かうまい知恵をお互い絞ってですね、どんどん利用していただけるように進めていただきたいと思います。

◎久保田教育長

スキー場の件については、町議会のほうからもちょっと今までの経緯、実績だとかいろいろ展望だとか資料がほしいということで町議会のほうに参考資料を提出させていただいているということでございます。

◎松倉委員

リフトも更新しなきゃならないいろいろな施設の投資というか必要になってきますよね。

◎久保田教育長

それは耐用年数でね、計画的に。

◎中畑事務局長

そうですね。圧雪車もこの間更新させていただきましたが、そういった更新に係る経費については、確かに町の単独費の中で起債など活用しながら入れております。先ほど申し上げた1,090,000円程度の持ち出しというのは、維持管理、運営に係る経費の部分でございますから、施設のハードの部分の維持となりますとやはり大きな負担になるということでござい

ます。ただ、委員がおっしゃるとおりこの地域においてまあ最後の砦となっているような状況でございますので、新十津川の1つのシンボルになる施設だと思っておりますし、長く継続していきたいなというふうに考えております。

◎松倉委員

はい。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎松倉委員

はい。

◎久保田教育長

はい。ほかに質疑ございませんか。

◎久保田教育長

どうでしょうか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

はい。それでは、報告第15号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第15号平成31年度新十津川町一般会計予算(教育費)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第1号新十津川町地域おこし協力隊(スポーツ活性化支援員)の委嘱について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、51ページをお開き願います。1委嘱しようとする者、山森和也。2といたしまして、任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まででございます。なお、この年度が最終年度となります。提案理由を申し上げます。新十津川町地域おこし協力隊設置要綱第3条の規定により新十津川町地域おこし協力隊を委嘱することにつき、教育委員会の議決を求めるとでございます。山森和也氏におかれましては、平成29年11月1日から同職についておまして、今回の任期を持って地域おこし協力隊の任期、任用期間を満了するものがございます。以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第1号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、これより議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号新十津川町地域おこし協力隊(スポーツ活性化支援員)の委嘱については原案のとおり可決されました。続きまして、議案第2号新十津川町スポーツ推進委員の委嘱について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書53ページをお開き願います。1委嘱しようとする者、松川栄一、指導種目はスキーでございます。次に東勝美、指導種目はバレーボールと野球でございます。次に本庄和子、指導種目はミニバレーと水泳でございます。次に山本留美、指導種目はスキーでございます。次に東志純子、指導種目はバスケットボールとミニバレーでございます。次に長太葉子、指導種目はバスケットボール、ソフトボール、ヨガでございます。最後に小野由貴、指導種目は剣道でございます。2任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間でございます。提案理由を申し上げます。スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱することにつき、議決を求めるものでございます。以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

議案第2号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎近藤委員

もうこれ見たら上のお二方とか、平成9年からずっと20年ぐらいやられているのですが、代わりの人はいないのですか。ずっと留任。

◎中畑事務局長

年齢はともかくも、再任がずっと、全員再任ということで再任が続いているところがございますけれども、各所属団体からの推薦等もございまして、それにしがいまして委嘱をしているという中で、やはり各団体から、十分にこの実績を踏まえた上でやはりこのお二方に頼みたいという意向が強いものと考えております。私どもといたしても委員として本当に資質に十分余りある者、方々ばかりでございますので、引き続き就任をしていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎富田主幹

年齢的には、平均年齢48歳です。1番担当している人が60代。

◎中畑事務局長

20年やっています。

◎富田主幹

あの方はいたい40代です。

◎久保田教育長

それでは、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、これより議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、議案第2号新十津川町スポーツ推進委員の委嘱については原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎中畑事務局長

ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成31年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時20分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介